

38 日高市

建設 工事	査 計 測 量	維 持 管 理 設	書 類 名	摘 要
			1 委任状・使用印鑑届(様式C-6)	・代理人を置く場合:「委任状」として使用してください。 ・代理人を置かない場合:「使用印鑑届」として使用してください。
			2 市税納税証明書<写し可>	・申請事業所の所在地に関わらず、日高市内に事業所(本店/支店/営業所等)がある事業者が対象。 ・申請日前3か月以内に市(税務課)が発行したものを。 ・日高市管財課のホームページにある市指定様式により税務課にて証明を受けてください(日高市ホームページ>組織から探す>管財課>契約検査担当>競争入札参加資格関係>(様式)市税納税証明願)。 ・法人市民税に関し、法人設立後又は営業所等を構えて、申告期限を迎えていないため証明が出ない場合は、税務課収受印のある法人設立届出書(設立/設置)の写しを提出してください。
	-	-	3 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のものの有効期限については、申請の手引15ページ参照
	-	-	4 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書<写し可>	・申請日現在で有効な全ての業種を含む許可通知書(証明書)を提出してください。 3と許可番号・許可区分(般・特)が違う場合は3に該当する許可通知書(証明書)も添付してください。 電子申請で収受印が無い場合はJCIPの「申請・届出内容画面」を提出してください。
	-	-	5 建設業許可申請書(様式第1号)及び営業所一覧表(別紙二)の写し	・申請日現在有効な全ての業種・許可区分(般・特)を含む申請書類を提出してください。(新規・更新・業種追加、般・特新規) ・許可行政庁の受理印が押印されているもの。受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。 電子申請で収受印が無い場合はJCIPの「申請・届出内容画面」を提出してください。 更新中の場合は、更新前の許可通知書(証明書)と更新申請書(行政庁の受理印のある)の写しを提出してください。 建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業種・使用人等)に変更があった場合は建設業許可の変更届出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号の4)(行政庁の受理印のある)の写しも提出してください。 電子申請で収受印が無い場合はJCIPの「申請・届出内容画面」を提出してください。
	-		建設業労働災害防止協会加入証明書<写し可>または、安全衛生大会参加証明書 写し可	・日高市内に本店を有する建設工事・土木施設維持管理業者のみ対象 ・申請日前3か月以内に発行したもの

〔日高市提出書類〕の問合せ先

日高市 総合政策部 管財課 契約検査担当

TEL:042-989-2111(代表) FAX:042-985-4486

平成31・32年度建設工事請負等競争入札参加資格審査から、日高市では建設業労働災害防止協会(建災防)加入を資格要件として追加しましたので、申請の際はご注意ください。(日高市内に本店を有する建設工事・土木施設維持管理業者のみ対象)